

令和6年度予算

市民生活の向上を目指して



議会 みてみて

伊佐市議会だより

62

2024.5.15

令和6年

第1回 臨時会

1月29日

議案第1号 令和5年度

一般会計補正予算(第12号)

今回の補正額

3億3604万9000円

補正後の一般会計予算額

204億4266万9000円

議案の概要

物価高騰対応重点支援事業に要する経費について新たに措置する。財源については国庫支出金及び繰入金で対応する。

また年度内に事業が完了する見込みがないため、住民税均等割のみ課税世帯および子育て世帯の所得税課税世帯に係る物価高騰対応重点支援事業について、明許繰越による繰越の措置をする。

議案の主な質疑

星野 元興議員

子育て支援費5600万円、畜産事業費2600万円について。国

が示した推奨事業メニューには、物価高騰による保護者の負担を軽減する給食費等の支援、子ども食堂の支援、プレミアム商品券発行もあった。その中で今回、所得割が課税されている子育て世帯への給付、繁殖農家・肥育農家・酪農家への支援の2つを選択した理由はなにか。

企画政策課長

庁内全課に対し、交付金を活用した政策提案を求めた上で今回の提案に至った。

具体的には、非課税世帯及び住民税均等割のみの世帯に18歳以下の子どもがいる場合の1人当たり5万円の加算に加え、子育て支援に注力する本市独自の取組が重要と考えた。また、畜産農家への支援は、子牛価格低迷や、飼料の価格高騰が畜産経営に及ぼす影響が大きいいため支援策が必要と考えた。

庵下 信一議員

庵下

社会福祉総務費の委託料100万円について、業務委託の内容と委託先は。

福祉課長

委託内容は給付管理や住基情報、課税情報の取り込みなど。

委託先については、国から迅速な対応を求められており、それに対応できる業者を選定したい。候補の数、業者については答えられない。

庵下

社会福祉総務費2億5000万円のうち、物価高騰対応重点支援事業ことも加算5000万円について、世帯数と1人当たりの支援額は。また、子育て援助費5600万円の子育て世帯の住民税所得割及び所得税課税世帯について、世帯数と1人当たりの支援額は。

福祉課長

こども加算は、今実施している7万円の非課税世帯、並びに今回計上した住民税均等割のみ世帯の18歳以下の子どもについて、その子どもが属する世帯に子ども1人当たり5万円を加算して給付金を給付するもの。世帯数はまだ捉えていないが、1000人を見込んでいる。2億円の均等割のみの世帯は、2000世帯を見込んでいる。

こども課長

こども課所管分について、対象の世帯数はおおよそ1500世帯、18歳未満の子ども2700人程度を対象に、1人当たり2万円を予定している。

庵下

子育て世帯の住民税所得割及び所得税課税世帯への給付について、国の基準が示されているか。

こども課長

市独自の事業であり、支給額は市で決定している。国の事業である1人4万円の定額減税とのバランスを考慮して、子ども1人当たり2万円とした。

前田 和文議員

前田

畜産業費、補助金の2600万円について、基準期間及びその数を示せ。

農政課長

繁殖農家に、令和5年1月から12月までに、薩摩中央家畜市場において販売された子牛1頭当たり1万円を支給する。2100頭、農家数を175戸で、2100万円を見込んでいる。

肥育農家に、令和5年1月時点の家畜飼養頭数調査による12か月齢未満の頭数に及び、1頭当たり5000円を支援する。頭数総数を744頭、農家数10戸で、340万円を見込んでいる。酪農家に対しては、令和5年中、1月から12月に出荷された生乳1トン当たり1000円を支援する。乳量総数を1600トン、農家数5戸で、160万円を見込んでいる。総額で2600万円になる。

本会議における採決の結果

全会一致で可決

第1回 定例会

2月20日～3月21日

令和6年度 市長の施政方針について問う

【6つの基本目標】

1. 笑顔で創る明るいまち
2. 安心して子育てができるまち
3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち
4. とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち
5. 活力ある産業と賑わいのあるまち
6. 安全、安心な住みよいまち

※施政方針

各年度の市政運営にあたり、市長の基本的な考え方や予算案及び主要な施策について述べたもの。
内容については「広報いさ」4月1日号や市のホームページをご覧ください。

〔伊佐市〕→〔議会・行政〕→〔行政・まちづくり等〕→〔施政方針〕

主な質疑

森山 良和議員

森山 「教育日本一」の考えはどのように示されているのか。

市長 学力向上はもちろん、豊かな心の育成や心身ともにたくましい生きる力の育成、社会教育や文化、スポーツを含めたあらゆる教育環境の整備や充実に取り組み、「教育日本一」のまちを目指したい。

森山 「夢ある伊佐」のために失敗を恐れないチャレンジ精神を持つと決意されている。施政方針で反映されているのか。

市長 毎年、施政方針で伝えている。施政方針で示した6つの基本目標の全てにおいて、チャレンジ精神を持つて取り組むよう市長として指揮監督していく。

森山 1期4年間の総仕上げとして、公約に沿った施政方針となったのか。

市長 市長に就任してから施政方針は大きく変わっていない。毎年の課題に対し自分が行動することによって解決できるものは解決していきたいと、3年3か月間しっかりと行動してきた。将来の伊佐市がどうあるべきかを考えながら施政方針はつくっている。

森山 基本目標6「安全、安心な住みよいまち」の「将来を見据えた公共交通体系の整備」について詳細を。

地域振興課長

令和6年3月に伊佐

市地域公共交通利便増進実施計画を策定予定。大きな見直し項目は4つ。

1. 市内路線バス羽月北線を乗合タクシー運行へ移行。
2. 乗合タクシーをバス停での乗降方式からドア・ツー・ドア（自宅前から目的地まで）へ移行。
3. 3地区の運行区間見直し。
4. 乗合タクシーの運行エリアを16か所6に統合。

庵下 信一議員

庵下

基本目標3「郷土を愛し、豊かな心を育むまち」の中で活用すると記されている「教育版マイクラフト」とは。また、教育への効果は。

学校教育課長

ものづくりゲームであるマイクラフトをプログラミング教育、情報教育、協働的な学びの教材として使用できるようにしたもの。家庭でゲームとして遊んでいる児童生徒も多く、遊びを学びに変えることで高い意欲をもって主体的に学習に取り組むことができ、資質、能力の学びに向かう力の育成にもつながる。

庵下

基本目標5「活力ある産業と賑わいのあるまち」の中の（ア）ブランド化を推進していくとあるが、具体的な推進策は。（イ）ジビエ等の普及啓発の処理頭数の目標は。

農政課長

品質の確保、安定供給でできる生産体制の支援として、ネギに加えてカボチャ、ゴボウ、ニガウリ等の重点品目の収穫機や調整機などの設備導入にも拡大。併せて、県内外のふるさと会や物販イベント等への参加によりPR活動に努めたい。

林務課長

令和6年度の処理目標はイノシシ30頭、シカ60頭、小売店や料理店への販売、ふるさと納税返礼品への利用、ペットフードの活用など、ジビエの普及を図りたい。



伊佐市地域公共交通利便増進実施計画に基づくのりあいタクシーの運行内容見直し案	
旧	新
路線等	エリア等 運行区間
羽月北線(市内)バス	北西(平出水・羽月北) 大口
平出水線	
布計線	北(山野) 大口
小川内線	
川西線	
西山線	南西(曾木・針持) 羽月駅前(北隆病院前)
田原線	
高塚線	
市山花北線	東(田中・下手)
田中重留線	
下手線	
五色徳辺下線	南東(徳辺・湯之尾) 菱刈・西重留・羽月駅前(北隆病院前)
山田徳辺線	
湯之尾線	
永池鳩原線	
野池小川添線	南(本城・永池)
荒田線	

平成20年度の伊佐市誕生以来**最高額に**

児童手当支給の拡充……………3億5,900万円（国庫2/3、県1/6、市1/6）

	～令和5年度	令和6年度～	
0 ～ 2歳	1万5千円	1万5千円	第3子以降 3万円
3歳～小学生	1万円 (第3子以降1万5千円)	1万円	
中学生	1万円	1万円	
高校生	—	1万円	
所得制限	あり	なし	

がん患者ウィッグ（かつら）購入費助成事業……………10万円（県1/2）

抗がん剤による脱毛に対応するため、医療用かつらの購入費用の一部（2万円）を助成し、経済的及び精神的負担を軽減するもの。

介護人材確保等支援事業……………620万円

処遇改善加算等の対象となっていないケアマネージャーに対し処遇改善を行った事業所、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修、認知症介護実践者研修などの受講促進に取り組む介護事業所に対し補助を行うもの。

物価高騰対策

①新たに住民税非課税となる世帯への給付……………1億2,500万円（全額国費）

令和5年度の低所得者支援給付の対象となっておらず、かつ6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯が対象。1世帯10万円給付。18歳以下のこども1人あたり5万円加算。

②定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付…2億300万円（全額国費）

住民税所得割課税世帯の定額減税（所得税3万円、個人住民税1万円）しきれないと見込まれる分を1万円単位で支給。

令和6年度 重点事業

新庁舎建設事業……………15億8,630万円

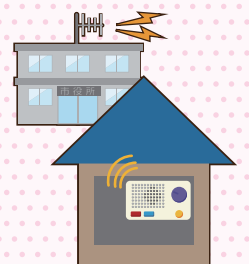
昨年8月の臨時議会で可決された令和5～8年度の継続費のうちの令和6年度分。

防災行政無線整備工事及び戸別受信機の購入……………7億2,310万円

市内全域・全世帯へ戸別受信機を無償貸し付け。自治会や個人の負担なし。

市長、市議会議員選挙（11月）……………3,900万円

県知事選挙（7月）……………1,800万円（全額県費）



一般会計

当初予算額 **198億6,600万円** (前年比 12.4%増)

市税を主な収入財源として、市の基本的な収入（歳入）と支出（歳出）を総合的に管理する会計

令和6年度の一般会計当初予算額が過去最高となった主な要因は、新庁舎建設事業が本格化すること、防災行政無線の市全体への設置などの大型事業があるためです。財源不足を補うために、財政調整基金*を10億466万7,000円、特定公有財産取得基金を3億5,504万円、それぞれ取り崩します。

市債（市の借金）は26億7,060万円（前年比15億6,050万円増）、公債費（過去にした借金の返済）は18億9,801万円（前年比2,613万1,000円減）となります。

*財政調整基金とは、余裕のある年度に積み立てておき、災害などの不測の事態や大幅な税収減などの財源不足、大型事業等に備える貯金。



令和6年度 新規事業

結婚新生活支援事業補助……………600万円（国庫2/3、市1/3）

夫婦ともに婚姻日において年齢が満39歳以下で世帯合計所得が500万円未満の世帯に、婚姻に伴う新生活開始にかかる住宅取得・賃借、リフォーム、引越費用等を補助するもの。補助上限額は、夫婦ともに満29歳以下は60万円、それ以外は30万円（※世帯所得算定には貸与型奨学金の年間返済額を控除できる）。

■議案への主な質疑

【福本議員】 どちらかが再婚でも対象となるか。補助対象として何組を予定しているか。

【企画政策課長】 再婚も対象となる。但し、補助を受けるために同一の男女が離婚・再婚するような場合は対象外。29歳以下5組、39歳以下10組で600万円を計上した。国庫補助で、県とも協議した予算であり、他市同様に予算の範囲内で事業を実施する予定。

地域産科出産での助成金……………550万円



■議案への主な質疑

【今村議員】 事業内容の詳細は。

【こども課長】 市内外の住民を問わず、伊佐市内の産科で出産した方に出産助成金5万円を給付するもので、110人分。近年の少子化の影響で市内産科医院での分娩数が激減しており、伊佐市医師会より、今後も産科医院を存続していくためには市内で出産をすると何らかのインセンティブが働く仕組みが必要ではないか等の提案があった。市としても保健課の地域産科医療体制確保事業と併せて、産科医院の安定した経営につなげることを目的とし、何らかの対応が必要と判断した。

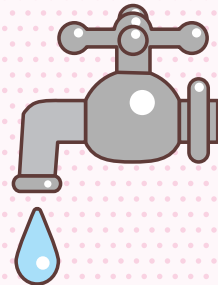
公営企業会計

特別会計のうち原則として市税を収入財源とせず、独立採算制を採用し、民間企業と同様の経理を行うもの

水道事業会計

給水戸数10,048戸、年間総給水量1,821,800m³、一日平均給水量4,991m³

収益的収入	3億6,066万9,000円	(前年比 612万6,000円増)
収益的支出	3億1,320万3,000円	(前年比 1,203万7,000円減)
資本的収入	1億1,641万6,000円	(前年比 3,299万1,000円減)
資本的支出	2億1,190万1,000円	(前年比 4,514万7,000円減)



資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,548万5,000円は、減債積立金5,000万円、過年度分損益勘定留保資金3,960万6,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額587万9,000円で補填する。

■議案への主な質疑

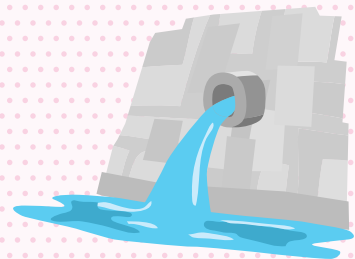
【委員】 以前、一般質問で老朽管耐震化を1km行うのに1億円近くかかり、水道管の総延長は300km以上とのことであったが、更新計画はどのようなかたちで整理されているのか。

【水道課長】 水道管の総延長は377.5km。40年以上の管を老朽管としているが、水道管の寿命については管の材質、使用状況、埋設場所の土質等によって異なるとされる。距離からして老朽管の更新は一気にはできないが、国が言うように病院や避難所など公共性の高い所を優先し、土質等の状況を見ながら更新場所を選定する計画である。

農業集落排水事業

排水戸数1,140戸、年間総排水量281,000m³、1日平均排水量769m³

収益的収入	1億8,053万8,000円	(前年比 482万5,000円増)
収益的支出	1億7,382万9,000円	(前年比 105万9,000円減)
資本的収入	5,501万円	(前年比 64万5,000円増)
資本的支出	1億 993万8,000円	(前年比 692万6,000円減)



資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,492万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,081万7,000円、当年度分消費税資本的収支調整額86万1,000円及び当年度分損益勘定留保資金2,325万円で補填する。一般会計から補助を受ける金額は848万7,000円。

■議案への主な質疑

【委員】 資本的支出の処理場建設改良費554万1,000円のうち、機能強化計画策定業務の内容は。

【建設課長】 平出水地区が更新時期に来ており、今後維持管理費がかからないようなかたちで計画していくために、検討するもの。

特別会計

特定の事業を行う場合または保険料等の特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別するもの

国民健康保険事業会計……35億3,720万円（前年比7,530万円減）

■議案への主な質疑

【委員】 今後、保険料はどうなるのか。

【税務課長】 国民健康保険事業は保険税だけでは県への納付金をまかなうことができず、法定外繰入金（赤字補填）を3,300万円（前年度比約15.4% 減）計上している。しかし、県からは令和10年度までに赤字を解消し法定外繰入をやめるよう指導されている。6年度は税率は上げず、まず税務課として収納率を上げるべく研修等を行っている。税率に関してはまた協議をしながら考えていきたい。

【委員】 国保事業の今後の見通しは。

【健康保険係長】 被保険者の年齢層や所得から考えて、国保制度はそもそも厳しい状況。伊佐市も人数は減っているが一人当たりの医療費は上がっており、今後は厳しくなっていくのではないかと。収納率を上げ、保健事業により医療費を削減する取り組みが重要と考える。

介護保険事業会計……………30億8,170万円（前年比1億3,380万円減）

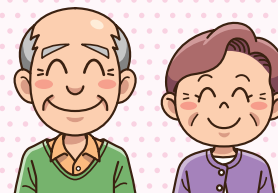
■議案への主な質疑

【委員】 予算そのものではないが、6年度より訪問介護の基本報酬引き下げが予定されており、移動に時間のかかる過疎地では採算が取れず撤退する事業所が出ることも考えられる。伊佐市の状況は。

【介護保険係長】 訪問介護事業所は県が指定するもので、市には詳細な現状の報告は来ていないが、今のところ縮小等の見込みはない。

介護サービス事業会計……1,720万円（前年比70万円増）

大口・菱刈両包括支援センターが行う介護予防サービスのマネジメントなどの事業



後期高齢者医療会計……………4億9,300万円（前年比540万円増）

■議案への主な質疑

【委員】 令和5年と6年の被保険者数は。保険料算定の根拠は。

【健康保険係長】 それぞれ2月1日現在で5年が5,676人、6年が5,695人。

【税務課長】 後期高齢者医療の制度運営は鹿児島県の後期高齢者医療の広域連合会が行っている。市町村は窓口業務や保険料の徴収を行い、保険料の決定は県の試算で広域連合が行う。

賛否の分かれた 議案

議案第9号

令和6年度 一般会計予算

■予算額 198億6600万円

■本会議における討論

反対 畑中香子議員

年金や労働者の賃金が上がらず、物価が高騰し、市民生活が困難を極める中、市民生活を助ける市独自の施策がほとんど見られない。一方で事業費80億を超える新庁舎建設の費用のうち15億8630万円が計上されている。新庁舎については費用がかかりすぎであることや菱刈庁舎の取り扱いについて市民の理解が得られていない。

賛成 緒方重則議員

重点事業として庁舎建設、防災無線整備の大型事業が計上されており、止めるべきではない事業である。また地域産科出産に対する助成金を含む次元の異なる少子化対策や医療介護の支援など新規事業も盛り込まれている。積極的かつ重要な市政運営のための予算

である。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成14) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対1) 畑中議員

議案第10号 令和6年度

国民健康保険事業特別会計予算

■予算額 35億3720万円

■本会議における討論

反対 畑中香子議員

国保は法に基づく社会保障の制度であるが、国の支出が削減され保険料が高騰した。福祉の制度である以上、国が削減した負担分は保険料で賄うのではなく保険者(県・市)が負担するべき。本市特有の問題として水俣病患者への対策がとられていない。マイナ保険証は問題が噴出しており、これに係る費用計上に反対である。

賛成 緒方重則議員

国保事業は国民の命を守る制度である。令和6年度は5年度に比べて法定外繰入れも600万円減の3300万

円であるが、国保会計は厳しい。特定検診を受け、病気の早期発見、早期治療が医療費を下げる要因である。特定検診の勧奨に努力しており、6年度は対象外の39歳を対象として特定検診を行うなど病気の早期発見に努力している。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成14) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対1) 畑中議員

議案第13号 令和6年度

後期高齢者医療特別会計予算

■予算額 4億9300万円

■本会議における討論

反対 畑中香子議員

国保から医療にかかりやすい75歳以上を切り離し保険料を賄うため、保険料が上がり続けている。6年度は出産一時金にかかる費用の一部を支援するとして保険料値上げが行われる。紙の保険証廃止は高齢者にとってより不便になる。

賛成 緒方重則議員

すべての世代が医療制度を支えあうという考えのもと、現役世代の負担軽減と被保険者本人の所得に応じて軽減措置を含む保険料負担が考慮されたものであり、国策そのものの反対をもって当市の特別会計に反対するのは混乱を招く。

■本会議における採決の結果

賛成多数で可決

(賛成14) 村岡・星野・竹原・遠矢・庵下・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保・柿木原・福本議員
(反対1) 畑中議員



陳情第10号 川内原発20年延長に関する陳情書

■総務産業委員会審査

◎委員会における審査の結果
「不採択とすべきもの」

■本会議における討論

反対 岩元 努議員

県議会常任委員会及び、薩摩川内市議会の本会議で、「本市の発展を支える基幹産業であり、エネルギー安定供給の観点からも止めるべきでない。原子力規制委員会においても、新基準に基づいた組織体制、安全対策を講じている」と容認された。

再生可能エネルギー推進と、原子力発電に頼らざるを得ない状況を考慮すべきである。

賛成 畑中 香子議員

福島原発事故と今回の能登半島地震は各地に甚大な被害を与え、地震と原発事故が重なれば避難計画など絵に描いた餅であることが明らかである。川内原発は活断層により地震の危険性が高いこと、使用済み燃料プールの容量の限界など多くの問題を抱えている。本市の市民の命がかかった問題として、当市議会では20年運転延長に反対する

べきである。

反対 緒方 重則議員

鹿児島県議会及び地元である薩摩川内市議会において延長賛成を示されていることから、その判断を尊重すべきと考える。

賛成 庵下 信一議員

東京電力福島第一原発事故を教訓に「原発への依存度を可能な限り低減すること」を原子力政策の大原則に掲げてきたにもかかわらず、川内原発の20年運転延長が認可された。認可後まもなく発生した能登半島地震の被害状況を受けて、今後発生する地震が原発に及ぼす影響が懸念される中、議論も尽くされず20年の運転延長を認めることは、あまりにも拙速である。

賛成 遠矢 寿子議員

幾度大震災に見舞われれば、私たちは「地震国日本で原発は無理だ、もうやめよう」と言えるのか。東日本大震災と能登半島地震ではまだ足りないのか。市民の命と生活、かけがえのない故郷を守るため賛成する。

■本会議における採決の結果

賛成少数で不採択

(賛成7) 村岡・星野・遠矢・庵下・畑中・柿木原・福本議員

(反対8) 竹原・武本・岩元・森山・今村・緒方・前田・久保議員

陳情番号	陳 情 第 1 0 号	提出者	伊佐市大口 茅野 博
受理 年月日	令和 6 年 2 月 2 6 日		
件 名	川内原発 20 年延長に関する陳情書	付 託 委 員 会	総務産業
(陳情の趣旨)			
陳情の趣旨			
1. 原発事故の脅威が、あらためて能登半島地震で明らかになりました。川内原発の基準地震動 687 ガルを超える震度 6 弱以上の地震が起きないという完全な保証がない限り、川内原発の 20 年運転延長に反対する決議を上げてください。			
2. 以上の決議に基づき、鹿児島県、薩摩川内市、九州電力、原子力規制委員会へ、20 年延長に関する各種決定の白紙撤回を求めてください。			
陳情の理由			
1. 2024 年 1 月 1 日、能登半島で大規模地震が発生しました。マグニチュード 7.6、震度 7、活断層がおおよそ 150 km 以上にわたって運動したとされます。能登半島には北陸電力志賀原発がありますが、北陸電力はそのような活断層の存在は把握していなかったし、原発の耐震設計にも反映されていませんでした。			
2. 志賀原発では震度 5 を観測しました。2 系統の外部電源を喪失するなど重大な事故となりましたが、同原発が運転停止中であつたことが幸いでした。2023 年 3 月、この志賀原発の活断層に問題なしと規制委員会は判断しています。地震の 1 カ月前の 11 月 28 日には、経団連の戸倉会長がこの原発をわざわざ訪ね、「早期の再稼働を期待したい」と発言し、圧力をかけていました。まさに再稼働目前でした。志賀原発は沸騰水型原子炉で、70 気圧、280 度の水が循環します。配管には何トンもの荷重がかかっています。地震の揺れで少しでもひび割れができたなら、一気に水が噴き出して大規模に破断してメルトダウン。大惨事に至ったでしょう。			
3. もう一つの幸運は、1993 年に国の要対策重要電源に指定され、2014 年に運転開始予定だった珠洲原発が稼働しなかったことです。2003 年に住民の反対運動によって白紙になりました。震度 7 の揺れと、4 メートルの隆起を記録した珠洲市の珠洲原発が稼働していたなら、大惨事は免れませんでした。日本は破滅に至ったでしょう。福島原発事故の放射能の 8 ～ 9 割が偏西風で太平洋に向いました。日本の西側に位置する珠洲原発の放射能は、東京まで十数時間で到達し、中部以北の日本中の陸地を覆ったでしょう。			
4. 今回の大地震では、60 カ所のがけ崩れ、無数の倒壊家屋によって道路は寸断され、多くの集落が孤立しました。川内原発の避難計画が絵に描いた餅に過ぎないことを白日の下にさらしました。			
5. 川内原発近傍には、国の地震調査委員会がマグニチュード 7.5 の地震が起ると評価する断層帯、甕崎断層帯、甕崎断層帯の存在が明らかになっています。同委員会は、この断層が川内原発直近に伸びる可能性も指摘しています。熊本大学の田中均名誉教授は川内原発近傍に中央構造線活断層帯の存在を証明しています。			
6. 国土交通省国土技術政策総合研究所は震度と最大加速度の概略の対応表を作っています。それによると、震度 4 が 40 ～ 110 ガル程度、震度 5 弱が 110 ～ 240 ガル程度、震度 5 強が 240 ～ 520 ガル程度、震度 6 弱が 520 ～ 830 ガル程度、震度 6 強が 830 ～ 1500 ガル程度、震度 7 が 1500 ガル程度以上と示されています。川内原発の基準地震動は 687 ガルです。川内原発を稼働するには川内原発周辺の活断層を入念に調査し、震度 6 弱以上の地震が襲わないという確証が必要です。			
7. 川内原発は、2 号機があと 2 年余り、1 号機があと 7 年余りで使用済み燃料プールの管理容量を超えます。1、2 号機のプールの共用で当座をしのぎますが、それでも、約 6 年で使用できなくなります。完成が 26 回にわたる延期された六ヶ所村の再処理工場への移送は絶望的で、最終的な核のゴミ捨て場になりにかねない川内原発敷地内乾式貯蔵庫を作るしかない状況です。間もなく表に出てくるでしょう。			
8. 多くの問題を抱える川内原発を、このままさらに 20 年稼働させて本当にいいのでしょうか。能登半島地震を目の当たりにした今、川内原発が大地震に見舞われ、道路が寸断された中を住民が逃げ惑う惨状は、今や絵空事ではありません。放射能は 30 キロ圏内にとどまるわけではありません。あつという間に南九州 3 県は放射能に汚染されるでしょう。川内原発の 20 年延長は鹿児島県下全市町村の存亡にかかわる問題です。どうか、震度 6 弱以上の地震が襲わないという確証のないままの 20 年延長に反対してください。			



全会一致で可決した議案

議案番号	件名・概要	審査委員会
2	令和5年度一般会計補正予算（第13号） ・補正額 6億1,379万8,000円を減額 ・補正後の総予算額 198億2,887万1,000円 <補正の概要> 国・県補助事業などの事業費確定による減額。国保会計への繰り出しなど	—
3	令和5年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） ・補正額 892万6,000円追加。補正後の総予算額36億1,737万円 <補正の概要> 諸支出金など追加の措置	—
4	令和5年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号） ・補正額 2億5,361万9,000円を減額 ・補正後の総予算額 30億7,632万3,000円 <補正の概要> 保険給付費など減額	—
5	令和5年度伊佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 56万8,000円を減額 ・補正後の予算総額 1,593万2,000円 <補正の概要> 介護予防計画作成経費の減額	—
6	令和5年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） ・補正額 78万9,000円を追加 ・補正後の予算総額 4億9,002万円 <補正の概要> 後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の追加	—
7	令和5年度伊佐市水道事業会計補正予算（第3号） ・補正額 <収益的収入及び支出> 収入において水道事業収益を526万6,000円減額し、支出において水道事業費用を1,552万円減額する。 <資本的収入及び支出> 収入において資本的収入を50万円減額し、資本的支出を935万7,000円減額する。 ・補正後の総額 収益的収入 3億4,913万7,000円 収益的支出 3億892万8,000円 資本的収入 1億4,890万7,000円 資本的支出 2億4,789万円 <その他> 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,898万3,000円は減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填する。	—
8	令和5年度伊佐市農業集落排水事業会計補正予算（第3号） ・補正額 <収益的収入及び支出> 収入において農業集落排水収益に756万1,000円追加し、支出において農業集落排水費用に130万3,000円追加する。 <資本的収入及び支出> 収入において資本的収入を1,000円減額し、支出において資本的支出を809万8,000円減額 ・補正後の総額 収益的収入 1億8,327万4,000円 収益的支出 1億7,554万1,000円 資本的収入 5,436万4,000円 資本的支出 1億908万7,000円 <その他> 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,472万3,000円は前年度引継金、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填する。	—

議案番号	件名・概要	審査委員会
16	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 概要 地方自治法一部改正に伴う引用条項のずれを整理し、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため所要の改正を行うもの。 主な質疑 〔畑中〕 ①会計年度任用職員（非常勤公務員）の勤勉手当について昨年4月26日に法改正、5月8日付けで総務大臣から通知があり、6月議会で条例改正はいつ行うかと一般質問していたが、12月議会に提案と考えているとの答弁だった。今議会となった理由は。②期末手当と同様に、月額給与の抑制とならないか。支給額について、正規職員と同率の2.5月か。 〔総務課長〕 ①会計年度任用職員の勤勉手当支給には予算を伴うため、予算とあわせて今定例会提案となった。②勤務時間の抑制や減額となるようなことはない。会計年度任用職員制度発足ときに精査をし、支給額は再任用職員の支給月数を参考に1.25月とする。	—
17	伊佐市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について 概要 市営住宅等の家賃等の滞納整理を円滑に行うため、債権の放棄に関する基準を定めるほか、所要の改正を行うもの。 主な質疑 〔森山〕 条例制定に至った経緯、内容の説明を。 〔建設課長〕 住宅使用料滞納者の中で回収困難な事案が長年累積されていたため。他自治体等を参考にし、改正内容は債権の放棄の条文を追加している。	総務産業
18	伊佐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 概要 55歳以上の高齢層職員の昇給基準を見直し、勤務成績が特に良好である場合に限り昇給を行うもの。 主な質疑 〔委員〕 現在、55歳以上は昇給停止か。 〔総務課長〕 停止ではない。上がっている。 〔委員〕 昇給がない場合もあるということか。 〔総務課長〕 ない場合もある。 〔委員〕 判断基準、評価の仕方はどうなるのか。 〔総務課長〕 現在行っている人事評価に基づいて実施していく。	総務産業
19	伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 概要 市長、副市長及び教育長並びに職員の宿泊料及び食卓料を同額とし、日当を支給しない措置を引き続き1年（令和7年3月31日まで）延長するもの（宿泊料：一律で県外13,000円・県内9,800円、食卓料：一律2,200円）。	—
20	伊佐市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 概要 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。	—



議案番号	件名・概要	審査委員会
21	伊佐市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 概要 第9期介護保険事業計画期間における65歳以上の第1号保険者の保険料の改定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料率の区分を9段階から13段階へ変更するもの。 主な質疑 [委員] 保険料は所得の多い人が上がるとの理解でよいのか。 [長寿介護課長] 保険料区分はこれまで9段階で設定されていたが、今回の政令改正で13段階となり、基準額に加算される所得の多い層は4段階増やされている。所得の低い方は年額で860円または870円減額となる一方、所得の多い層の方は年額で1万1,640円～4万740円の負担増になる。基準額（月額4,850円）は据え置く。 [委員] 介護保険基金の取り崩しについて。 [長寿介護課長] 過去最大の2億6,700万円取り崩す。これまで同様、県内で最も安い保険料水準となる見込み。今後、65歳以上の被保険者は減る一方、介護が必要になり介護保険を使う75歳以上の方々は増え、給付が増える結果、一人ひとりの負担額である保険料は上がっていく。しかし、今の経済状況に鑑み高齢者の負担をなるべく抑えるために基金を取り崩す。 [委員] 75歳以上が増えていくが、今後の施策は。 [長寿介護課長] いつまでも生き生きと、自分の能力に応じた生活ができるためには介護予防が重要。包括支援センターが中心になり介護予防事業を展開中。今後はデータに基づき保健課と一体となって介護予防事業を行っていく。 ※介護保険料の金額等については6月か7月の「広報いさ」で税務課からお知らせの予定。	文教厚生
22	伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 概要 総合体育館の照明施設の機器変更（水銀灯からLEDへ）に伴い、照明施設の使用区分と使用料を変更するもの。 従来：半面300円、全面600円➡半面200円、全面400円に値下げ。	文教厚生
23	伊佐市老人介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について 概要 寝たきりや重度認知症の65歳以上の方を、6か月以上同居またはこれに準ずる状態で在宅にて介護している場合に支給される老人介護手当（支給決定した翌月分から月に1万円、年に2回支給）の支給要件を変更するもの。 介護期間：従来6か月➡3か月に短縮。 主な質疑 [委員] 在宅で介護を始めた時点に遡っての支給ではないのか。 [高齢福祉係長] 介護開始から3か月を過ぎてからの申請となり、支給決定した翌月からが支給の対象。遡っての支給はない。	文教厚生
24	伊佐市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について 概要 鹿児島県の重度心身障害者医療費助成制度の変更に伴い、支給方法を自動償還払い（助成金交付申請書を提出しなくても、後日指定された口座に自動的に振り込まれる）に変更し、受給対象を拡大する（精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院のみ）もの。 主な質疑 [委員] 附則で7月1日から施行とされている理由は。 [福祉課長] 7月受診から対象になるとの通達を県から受け、県下統一された施行日となっている。	文教厚生

議案番号	件名・概要	審査委員会
25	伊佐市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について 概要 水道法の一部改正に伴い、水道事業行政における国の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管されるため、所要の改正を行うもの。	—
26	伊佐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について 概要 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員の保証基礎額等を変更するため、所要の改正を行うもの。	—
27	伊佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 概要 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、施設の重要事項説明の掲示方法を見直すほか、所要の改正を行うもの。	—
28	伊佐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について 概要 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、字句の整理をするもの。	—
29	伊佐市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 概要 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、引用条項のずれを整理するほか、所要の改正を行うもの。	—
30	伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例を廃止する条例の制定について 概要 大口高等学校活性化事業の見直しに伴い、本条例を廃止するもの。 主な質疑 [森山] ①条例廃止に向けて行われた協議内容は。②条例廃止後の活性化策は。 [教育総務課長] ①平成26年度制定の基金条例で、活性化策の中心は大学進学奨励金。奨励金事業が令和4年度をもって終了したことから、事業の原資である基金条例を廃止する。条例廃止に向けた協議は特に行っていない。②大口高校に特化した活性化策については令和4年度をもって終了。引き続き、大口高校も含め伊佐農林高校、大口明光学園の市内3高校とそれぞれ連携を取りながら活性化策を推進している。新たな支援策についても協議を継続している。	文教厚生
発委1	伊佐市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 概要 伊佐市課設置条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。	—





能登半島地震の教訓 による本市の対策は 市長／地域防災計画書の見直し を行っている

福本 千枝子 議員



直すべきでは。

答 ①派遣要請があれば
県と連携し派遣する。②
救援物資などを送る計画
はない。③義援金を最優
先する。④40年以上経過
した管は全体の約30%で
あり、現在は耐震化を含
め更新している。⑤耐震
性がない避難所が3か所
ある。⑥女性や妊産婦、
乳幼児向け用品は衛生上
備蓄していないが非常食
は備蓄してある。⑦支援
が必要な方について、個
別避難計画を作成してい
る。⑧団員確保が難しい
OB隊結成を検討。⑨防
災の基本である。⑩南海
トラフ地震防災対策推進
計画を策定している。

問 震度7の能登半島地
震では壊滅的な打撃を受
け、250人余りの方々
が犠牲となった。このこ
とによる本市の対応策は。
①職員を派遣しないのか。
②救援物資は。③本市で
できる支援は。④水道管
の復旧が遅れている。本
市の水道の状況は。⑤市
内の避難所の耐震性は。
⑥避難所の備蓄品の状況
は。⑦高齢者の避難時の
対応は。⑧地元消防団員
の活躍が目立った。本市
の消防団員の確保状況は。
⑨隣近所の方々による救
出活動で命が救われたと
あった。自助、共助をど
う考察するか。⑩人吉や
水俣、出水などの活断層
が確認されており、地震
の可能性があると指摘さ
れている。防災計画を見

子ども医療費窓口負担
ゼロの実現に向けて

問 子ども医療費窓口負
担ゼロの実現に向けて塩
田知事に要望した。その
後の記者会見では窓口負
担ゼロを課税世帯まで検
討するとあった。市長の
見解は。

答 今回の窓口負担ゼロ
は評価する。小中学生は
含まれていないが、県の
状況を見極めながら、市
の子育て支援策を模索し
ていく。



備蓄品の一部

デジタル障害者手帳の 導入を

市長／周知や導入は検討する

武本 進一 議員



答 市内に居住する障
がい者等で構成される団体
等が使用する場合、市内
の体育施設など20施設の
ほか、伊佐市菱刈カヌー
競技場、十曾青少年旅行
村等が全額免除となつて
いる。また、障害者手帳
を所持する個人が利用す
る施設等については、ま
ごし温泉と高熊荘で減免
が受けられる。

問 障害者手帳を持ち歩
くことが面倒と思う人の
ために、障害者手帳アプ
リ「ミライロID」とい
う電子版の障害者手帳が
ある。従来の障害者手帳
のように、破損したり紛
失することもない。使い
方は従来の障害者手帳と
同じで、「ミライロID」
が使える各種公共交通機
関や施設等でスマートフ
ォンの「ミライロID」



ミライロID

問 障害者手帳を提示す
ることで減免や割引及び
使用料の免除が受けられ
る公共施設等にはどのよ
うなものがあるのか。

の画面を提示すれば、サ
ービスが受けられる。「ミ
ライロID」を導入して
はどうか。

答 活用できる施設、店
舗等の状況や、個人情報
等の安全性などを研究す
る。周知や導入について
は今後、検討する。

災害時の断水対策につ
いて

問 地震などの緊急を要
する災害に備えて、水道
管を含む水道施設の断水
対策と、耐震化計画につ
いて伺う。

答 施設の耐震化は施設
の更新時に行うことを基
本とする。導水管や送水
管及び配水管の管路は、
老朽化が著しく重要度の
高いものを計画的に更新
する予防保全と、逐次修
繕等を行う事後保全を組
み合わせて行う。耐震化
も老朽化対策と同時にす
ることを計画している。

若者の交通弱者へも支援を

市長／公共交通体系の構築に努める

星野 元興 議員



問 交通弱者と聞くと、私たちは一般的に自動車免許を返納した高齢者、または自家用車の運転ができなくなった高齢者をイメージする。しかし交

通弱者は高齢者に限った問題ではない。例えば自動車免許を持たない若者、また車を複数台所有しない、あるいはできない若年者家族も交通弱者と言える。このような交通弱者と呼ばれる若い世代の方々についての現状について、現状の認識を伺う。

答 数値については把握していないが、公共交通機関を利用された方の意見などから、一定数の方がおられると認識している。

問 現在、高齢者に行っている福祉タクシー券のような支援は考えられないか。

答 伊佐市地域公共交通利便増進実施計画を策定中であり、一般的に交通弱者と言われる、免許を持たない子どもから高齢者までの方々が利用しやすい公共交通体系の構築に努める。タクシー券の支給については、現在検討はしていない。

児童生徒名札着用について

問 小中学生の登下校時の名札の着用について、防犯対策の観点から現状認識を伺う。

答 防犯対策として、登下校時の名札の着用を禁止している学校が現在4校ある。

問 全ての小中学校において防犯対策上、対応が必要だと考えるがどうか。

答 管理職研修会等で、防犯対策の観点から登下校中の名札の使用について検討していくように、今後お願いしていく。



問 平成20年の合併以降の自治会解散数と存続数、割合、自治会加入率は。

答 平成20年度以降、令和5年12月までに解散及び消滅した自治会は5自治会。休止状態の自治会が3自治会。合併により14自治会が減少し、存続している自治会は259で設立割合は92.2%。自治会加入率は77.9%である。

問 自治会が存在しない地域の問題点は様々指摘されている。なかでも防犯防災の協力が希薄になることで、災害リスクの増加が指摘されている。自治会とその役割・機能をどのように維持していくのか。

自治会減少は、地域の絆を危機に！ 市長／自治会の重要性和状況に適切に対応！

庵下 信一 議員



答 移住・住み替え促進事業を実施し小規模集落に居住される方に補助金加算を行うなど、空き家バンクを通して過疎地対策を講じている。また、広報紙に自治会加入促進の記事を掲載したり地域おこし協力隊事業を積極的に活用して、自治会の維持に寄与できる取組を実施していきたい。

問 公告で示された36億7000万円の詳細内容は。

答 入札談合等勧誘行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律にどこまでが抵触しない内容となるのか判断できかねること、また公告期間中でもあることから詳細な内容の説明は控える。

入札告示前の市民説明会こそ丁寧な説明を！

問 新庁舎の実施設設計完了後、説明会を開催するとのこれまでの答弁にもかかわらず、市民説明会の前に一般競争入札の公告を出された理由は。

答 新築のみの建築工事よりも複雑で工事期間も複数年度にわたる。事業

【その他の質問】
・大谷翔平選手から寄贈された野球グローブの意義と活用について



「施政方針」伊佐産品のブランド化とは

市長／地域イメージの向上、認知度を高める

岩元 努 議員



問 伊佐産品のブランド化を推進する産品名は何か。現在の生産量、生産額に対して売上目標と海外輸出の検討は。

答 現状の生産面積を維持しつつ、反収を向上させる。米は、県が示す生産の目安を基本として、生産水準を維持しつつ、県内一の生産量、良食味である伊佐米の地位を保持していく。他の農畜産物についても、産地化やブランド化を推進していく。

答 農家支援について、現状・現場の状況を把握した上で、どういう手当てが本来に必要なのかというのを前向きに検討していく。農業振興と林業経営の両面を検討した上での対応となる。令和6年度末の公告に向け、地域計画の策定中であり、現状・現地確認を行いながら、残す農地、そうでない農地の線引きが、その地域で話し合いによってまとまれば、そういった方向性も可能としてある。

【その他の質問】

・ジビエ等の普及啓発の取組の具体策は
・地元企業の従業員確保の現状と具体的な支援策は
・移住推進の具体策は

重点野菜の生産量目標値

園芸産地活性化プランより

認証品目	R4年度現状値	R8年度目標値	比較
ネギ	423t	574t	151t増
カボチャ	443t	485t	42t増
ニガウリ	23t	40t	17t増
ゴボウ	73t	90t	17t増

問 ワイヤーマッシュを量販店で自費購入し鳥獣被害対策をされている農家への対応は。また、高齢化が進む中山間地域では、耕作放棄地を増やすより田畑を森に返そうという自治会も出てきている。木材生産で将来収入を見込む考えも、持続可能な地域づくりとして有効な考え方ではないか。

改修後のふれあいセンターは避難所？

市長／避難所になる予定はない

遠矢 寿子 議員



問 庁舎建設の市民説明会が終わったが、どのような感触を持ったか。
答 参加した市民には工事後の新しい建物について理解を深めていただけたのではないかと。市民から「建設に賛成。しっかりとした避難所を造ってほしい」との発言があったが、改修後のふれあいセンターは避難所にならないのでは。

問 現時点では避難所になる予定はない。救済物資等の集積場所、救済部隊の集積場所として活用を予定している。
答 現庁舎解体の予定と費用は。

問 令和10、11年度に解体・撤去を予定している設計費用を除く工事費の概算は2億1000万円程度を見込んでいる。跡地利用についても検討を行っている。
答 令和10、11年度に解体・撤去を予定している設計費用を除く工事費の概算は2億1000万円程度を見込んでいる。跡地利用についても検討を行っている。

防災・減災について

問 震災・水害で市が想定している最悪の事態はどのようなものか。
答 具体的被害想定は南海トラフ地震のみである。最大震度6弱、建物被害は全壊・焼失250棟、半壊990棟。人的被害は負傷者数20人、重傷者

【その他の質問】

・男性の育休取得について



問 現在、防災・減災担当職員は何人か。増員の予定はないか。
答 総務課交通消防防災係として平常時は職員3人。災害予防期や対応期にはそれぞれ割り振られている職員の配置体制を取り災害対応を行っており、人員不足は感じていない。現在のところ増員の考えはない。

問 豪雨や台風などによる一時避難では全ての避難者に簡易ベッド等を備えるのは困難。特別な理由がある場合を除いて現行のやり方で進めていきたい。
答 豪雨や台風などによる一時避難では全ての避難者に簡易ベッド等を備えるのは困難。特別な理由がある場合を除いて現行のやり方で進めていきたい。

問 1月18日公告の一般競争入札36億7000万円はアトリウム解体、アスベスト工事、新庁舎建設、ふれあいセンターの大規模改修を含むのか。



市民の賛成ない新庁舎 見直せ

市長／説明会で賛成の意見あった

畑中 香子 議員



説明会で基本計画、土地取得、その他を含んだ総事業費の説明がなかったがなぜか。

答 第Ⅱ期から第Ⅳ期の工事を通して令和5年から8年度まで64億3000万円程度。その中で建築工事、機械設備工事、電気設備工事と工事の種別によって分離して発注する。総事業費の説明は説明会の資料に掲載し、行っている。

問 令和8年度までに庁舎が完成しなければ合推進が使えずもつと費用がかかることになると説明するが、実際は庁舎部分を4000㎡程度にし、ふれあいセンターと別立てで作れば特定公有財産取得基金と財政調整基金で、借金なしでも作れる。地方自治の本旨は福祉の増進であり現在のサービスの維持すれば良いというものではない。福祉の増進のためには今後はさらに経費がかかるが、庁舎に多額を使えばサービスの向上は望めなくなる。

これまでのやり方は独善的、独断的である。市民の意見を聞き、市民主導で決めていくべきではないのか。

答 日本の将来の財政に危機感を持たない人はいない。ただ、長年の伊佐の財政の担当者、行政、議会が頑張ってきた成果として今の財政状況があり、庁舎が造れるという根拠がある。福祉や介護にしてもよその町に劣らない形ですすめてきている。

【その他の質問】
・介護保険制度について
・生活道路改修について



問 災害時、どう飲料水を確保するのか。

答 (株) 財宝と災害時における物資供給に関する協定を締結している。また、自衛隊への災害派遣要請、鹿児島県からの支援や市水道課の給水車により飲料水を確保したいと計画している。

問 (株) 財宝から飲料水の提供がどの程度期待できるか。

答 協定書には、具体的な物資調達の数量等は明記していないが、市が要請する物資・数量・規格、引き渡し場所等を記載している。

問 農林水産省は、食品ストックガイドで、最低

災害時飲料水確保対策は

市長／自衛隊への要請、県の支援、市の給水車で

柿木原 栄一 議員



限、飲料水や調理用に1日3リットルの備蓄を呼び掛けている。約50年前、旧大口市里南地区・駅南地区の協力をもらい、区画整理が行われた。その時、移転で井戸がなくなっている。飲料水として利用できる井戸がどのくらいあるか調査しているか。

られるが、飲料水用としての活用は様々な制限があるので、新たな井戸の整備は現在のところ考えていない。井戸水の活用については、昨今いろんな報道等もされているので、今後防災計画書に盛り込んでいくべきなのか、関係機関と協議し検討していきたい。

答 調査していない。現時点でも行う予定もない。

問 災害時、飲料水が不足する。区画整理の地域の公園4か所にボーリング並びに井戸はできないか。

答 災害時における井戸水の活用は、地域コミュニティでの活用においての一つの有効手段と考え





どうする、今後の学校の在り方

教育長／まずは、庁内で検討

緒方 重則 議員



問 学校教育の基本において、「児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれる」とある。本市の現状及び今後の教育の在り方について教育長の考えを伺う。

答 合併翌年の平成21年度、小学生1411人、私立を除く公立中学生755人、計2166人。令和5年度小学生1055人、中学生517人、計1572人。現在1歳児が小学校入学する令和10年度、小学生928人、公立私立含む中学生547人、計1475人。児童生徒数の減少は止まる状況ではない。本市の学校の在り方について、このまま進むべきかどうか検討すべき内容だと認識している。今般、令和7年度から今後10年間の教育行政について伊佐市教育振興基本計画策定委員会を設置、まずは事務局内で検討を始めたと思う。本市の未来を担う子どもたちを中心に考えていくものであり、統廃合をイメージして結論ありきの検討ではないことをはっきり申し上げておく。

ない。本市の学校の在り方について、このまま進むべきかどうか検討すべき内容だと認識している。

問 学校が校区コミュニティの核であることは言うまでもない。教育当局が学校の在り方を含め今後10年間の教育行政の検討を進めるなら、市長部局も歩調を合わせ検討する必要があると思うが市

長の考えを伺う。

答 14の小学校と2つの中学校、この施設の維持については公共施設等管理計画でしっかり定めてやっていかなければならない。老朽化した校舎で学ばせながら学校を維持することが正しいのか、統合をして、しっかりと整備された施設で学ばせるのが正しいのか、そこは当然賛否両論あると思う。市長部局と教育委員会が密接に連絡を取りながら同じ方向を向いて、施設の維持管理や学校の在り方について真剣に地元の意見を聞きながら協議を進め、納得していただけるものでなければいけないと思う。

竹資源の有効活用を

市長／検討する価値は十分にある

久保 教仁 議員



問 ここ数年、竹林資源の活用や竹林整備事業への取組が見られない。現状はどうなっているのか。

答 森林環境譲与税を活用した竹林整備や移動式チップパーと機械の購入・貸付けを対象に補助する取組、森林吸収源対策補助金の竹林整備支援事業により、チップ用竹材を製材所へ持ち込んだとき、買取り額1キロ当たり2円以内を予算の範囲内で補助する取組を行っている。

問 この1月、東京で行われた「和牛甲子園」で、鹿屋農業高校が日本一に輝いた。未利用の竹を活用した牛の飼料を導入したほか、学校敷地内の竹をチップにして寝床に使い、コストダウンにつなげた取組を発表。出品した枝肉も高い評価を受けての快挙であった。また2月1日には、出水市では企業と協定を結び、竹を原料とする家畜飼料・有機肥料「笹サイレージ」で放置竹林活用に向けた取組を展開する。さつま町には、放置竹林の竹を活用し農産物の肥料や家畜の飼料を作る工場が2年前にできた。放置



竹林の減少と竹資源の活用に向けて伊佐市でも何らかの対策・施策を講じることが考えないか。

答 牛の飼料や土壌改良などいろんなものに活用できるということで、様々な動きが起きている。伊佐の竹林ほとんどが放置竹林だと思う。この使われていない資源をどう有効に活用するか、特に畜産では飼料高騰で畜産農家の方が苦しんでいる。地元の資源でそれが補えるとするれば、非常に大きな力だ。この4月から組織機構が変わるが、新しい組織も含めて、伊佐でどういう活用ができるか検討する。

卒/家
カフェ



Isa no
hito



VOL.9

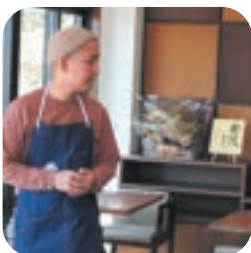
令和3年度着任

伊佐市

地域おこし協力隊

空き店舗を活用した
カフェイベントを開催！

令和3年に都市部から伊佐市へ住民票を異動し、地域協力活動を行ってきた4名が、本年度卒隊を迎えます。3月には大口にある「ナチュラルカフェミモザ」（現在休業中）を借りて、3年間の活動報告を兼ねたカフェイベントを3日間限定で開催しました。各々のスキルを活かし伊佐の素材にこだわった「新感覚のお店」には、200名を超える来場者が訪れ、大いに賑わいました。4名は今後も伊佐を拠点に幅広く活動していきます。



佐野 るりさん

東京都目黒区出身。武蔵野美術大学陶磁専攻。伊佐では陶芸ものづくり分野を担当。「たのかんさあ」をモチーフとした土作品のカプセルトイを開発。

田畑 敦大さん

東京都江戸川区出身。元革靴作りの職工。伊佐では空き家バンクの運営協力、移住定住支援を担当。経歴を活かし、地域で靴・靴・革小物修理なども行う。

石田 萌さん

大分県佐伯市出身。福岡市から移住したデザイナー。伊佐の新特産品「田んぼで育てた黒豆茶」商品パッケージなど、デザインによる地域の魅力向上を担当。

西上 寛樹さん

愛媛県宇和島市出身。東京都から伊佐へ移住。児童演劇の劇作・演出家。郡山八幡神社にて、だれやめ狂言『大工の落書』上演。伊佐の新しい地域芸能を育成。

令和6年
第2回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

6月

3日(月)	本会議(招集日)
6日(木)	本会議(2日目)一般質問
7日(金)	本会議(3日目)一般質問
10日(月)	本会議(4日目)一般質問
17日(月)	本会議(5日目)総括質疑
18日(火)	総務産業委員会(9時から) 文教厚生委員会(13時30分から)
19日(水)	一般会計予算決算委員会(9時から)
28日(金)	本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。

詳しくは議会事務局(☎23-1335)に
お問い合わせください。

議会を自宅等のインターネットでも視聴
できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット映像中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、まごし館では
議会ライブ中継をご覧になれます。



「伊佐市議会だより」で、議会の
さまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 森田 幸一

議会広報等特別委員会

委員長 遠矢 寿子

副委員長 畑中 香子

委員 竹原 研二

庵下 信一

岩元 努

武本 進一



団体募集

議員と意見交換会をしませんか

- 1 対 象 市民の方で5～10人程度の団体、グループ
- 2 開催期間 令和6年7月中旬から8月中旬まで。
- 3 意見交換 あらかじめ提出されたテーマで、意見交換会を行います。なお、時間は1時間～1時間30分程度とします。
- 4 開催場所 原則、応募団体、グループが希望される場所。なお、会場は応募団体、グループで確保してください。
- 5 参加議員 提出していただいたテーマに応じ、数人の議員が参加します。
- 6 応募方法 申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、FAX、メールでも提出できます。

(※申込書は市議会のホームページに掲載してあります。また、議会事務局に連絡いただければ申込書を発送します。)

- 7 応募期間 令和6年6月1日から7月末日まで。

- 8 そ の 他 開催については、議会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。実施すると決定した場合、日時や内容について打ち合わせをさせていただきます。

《問合せ先》伊佐市議会事務局 TEL23-1335
FAX22-4983

62号の表紙は…

本年度、卒隊される地域おこし協力隊の4名の皆さんです。

伊佐に新しい風を運んでくださり、ありがとうございました。皆さん、これからも「いさの人」として活動していかれるとのこと。うれしい限りです。

※編集後記※

4月3日に台湾東部で発生した地震により友好交流協定を締結した花蓮市で大きな被害が発生いたしました。被災されたすべての皆様の一日も早い復旧と復興を願っている所ですが、まだ、大きな余震が続いている所です。さらなる被害にあわれないように祈っております。

今年には地震が始まった年でした。先だって、四国豊後水道を震源とする地震がありました。伊佐市でも揺れを感じたところです。明日は我が身に起こるかもしれないという思いで日々過ごせたら、少しは被害を防げるかもしれません。

竹原 研二